

平成 28 年度

監 査 報 告 書 I

(定期監査・前期)

飯 田 市 監 査 委 員

28 飯監第 26 号
平成 28 年 7 月 26 日

飯田市長	牧野 光 朗 様
飯田市議会議長	木下 克 志 様
飯田市教育長	代田 昭 久 様

飯田市監査委員	加 藤 良 一
飯田市監査委員	北 澤 福 一
飯田市監査委員	中 島 武津雄

監査結果の報告について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により実施した平成 28 年度定期監査の結果を、同条第 9 項の規定により報告します。

なお、同条第 12 項の規定により、監査結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知してください。

第1 監査の期間

平成27年3月4日から平成28年7月26日まで

第2 監査の対象及び期日

面接監査月日	監査実施部署等	実施場所
5月10日	【自治振興センター、地区公民館】 座光寺・松尾・下久堅・上久堅・千代・龍江・竜丘・川路・三穂・山本の各自治振興センター及び同各地区公民館	監査室
5月11日	【公立保育所】 上村保育園、和田保育園	監査室
書類監査	【自治振興センター、地区公民館】 橋北・橋南・羽場・丸山・東野・伊賀良・鼎・上郷・上村・南信濃の各自治振興センター及び同各地区公民館 【公立保育所・公立幼稚園】 丸山・座光寺・松尾東・下久堅・上久堅・龍江・竜丘・川路・三穂・山本・中村・殿岡・鼎東・鼎みつば・上郷西の各保育園及び鼎幼稚園	

第3 監査の方法及び監査手続き

財務に関する事務の執行等について、あらかじめ指定して提出を求めた予算の執行状況及びその他関係資料に基づき、所管の長及び関係職員から説明を聴取した。

監査に当たっては、その事務が関係法令に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、また、現金の取扱い及び物品等の管理状況について実地検査を実施した。

第4 監査の結果

予算の執行及び財産、物品等の管理は、概ね適正に処理されていたことを認められたが、次のとおり、一部に改善又は改善の検討を要する事項があったので、内容を十分把握して、それぞれ必要な措置を講じられたい。

なお、第6に監査結果に基づき講じた措置状況を掲載した。

【監査結果件数】

主管部署	面接監査実施 部署等の数	監査結果件数		
		指摘事項	指導事項	検討要望事項
ムトスまちづくり推進課	自治振興センター 10	0	0	3
公民館	地区公民館 10	0	1	2
子育て支援課	保育所 2	0	0	1
合計	22	0	1	6

【監査結果の区分】

指摘事項：財務に関する事務の執行について、是正又は改善を求めるもの

指導事項：是正又は改善を求める事項のうち、軽微なもの

検討要望事項：制度又は運用について改善の検討を求めるもの、複数の部署に対して統一的な指導を求めるもの

1 自治振興センター

(1) 指摘事項及び指導事項
該当なし

(2) 検討要望事項

ア 各地区において、高齢者等の組合脱退の状況を把握し、問題を改善するための情報の共有化を検討されたい。

【ムトスまちづくり推進課】

イ 組合加入率の算定方法が地区により扱いが異なっているので、全地区の状況を把握するために、各地区の算定方法の統一化を図り、有効なデータとなるよう検討されたい。

【ムトスまちづくり推進課】

ウ 自治振興センターの中には接遇改善のため、職員の意識改革や、来庁者の意見を参考にした接しやすレイアウトへの変更などに積極的に取り組んでいる。接遇改善の積極的な取組姿勢について、他部署への普及を期待したい。

【竜丘自治振興センター】

【川路自治振興センター】

【ムトスまちづくり推進課】

2 地区公民館

(1) 指摘事項
該当なし

(2) 指導事項

現地にて現金等の検査を行ったところ、釣銭・収納金以外の現金が発見された。
現金管理を厳格にするよう求めます。

【松尾公民館】

(3) 検討要望事項

ア 経費節減の取組を工夫し、効果を上げているので、その工夫方法を他の部署も参考にするなどして、より一層の改善に取り組まされたい。

【公民館】

イ いくつかの公民館において、通知の発送を可能な範囲でメールに移行し、ペーパーレス化に試行的に取り組んでいる。この取組を先進事例として、ペーパーレス化の取組拡充について今後も前向きな検討を進められたい。

【公民館】

3 公立保育所・公立幼稚園

(1) 指摘事項及び指導事項
該当なし

(2) 検討要望事項

保育所の民営化により発生する課題、問題等を的確に把握し、対応を進められたい。

【子育て支援課】

第5 監査の概要

1 自治振興センター

(1) 各地区の状況

(平成28年4月1日現在)

地区名	人口 (人)	世帯数 (戸)	65歳以上 人口(人)	高齢化率 (%)	平成27年度 出生数(人)	組合加入率 (%)	
橋北	3,193	1,524	1,294	40.5	15	87.6	
橋南	2,800	1,259	1,054	37.6	22	96.8	
羽場	4,938	1,961	1,518	30.7	38	91.8	
丸山	3,579	1,502	1,109	31.0	32	88.8	
東野	3,055	1,334	1,018	33.3	15	87.7	
座光寺	4,477	1,590	1,367	30.5	38	77.4	
松尾	13,023	4,930	3,212	24.7	136	62.3	
下久堅	3,053	997	1,067	34.9	14	84.7	
上久堅	1,369	514	605	44.2	5	98.9	
千代	1,757	603	723	41.1	7	96.4	
龍江	2,920	1,011	1,122	38.4	16	94.6	
竜丘	6,929	2,528	1,893	27.3	59	88.9	
川路	1,985	747	747	37.6	13	83.3	
三穂	1,490	457	552	37.0	5	97.3	
山本	4,930	1,693	1,579	32.0	34	83.9	
伊賀良	14,617	5,339	3,831	26.2	148	61.0	
鼎	13,365	5,187	3,859	28.9	109	69.7	
上郷	14,247	5,519	4,160	29.2	133	54.7	
上村	444	204	235	52.9	3	96.6	
南信濃	1,541	757	884	57.4	5	96.7	
合計	H28.4.1	103,712	39,656	31,829	30.7	847	73.9
	H27.4.1	104,284	39,358	31,470	30.2	865	75.9
	H26.4.1	104,954	39,108	31,037	29.6	888	76.8
	H25.4.1	105,750	39,040	30,386	28.7	948	77.2
	H24.4.1	104,291	38,137	29,671	28.5	893	78.6

注：平成25年度から住民基本台帳法改正に伴い、外国人住民の方が加わっている。

65歳以上の高齢者の人口に占める割合（高齢化率）が市全体で前年度に比べて0.5ポイント上昇している。

組合加入率が減少傾向にある。

(2) まちづくり委員会等の状況

ア 役員等の状況

(平成28年4月1日現在)

地区名	単位自治会数	地域協議会			まちづくり委員会等		
		委員数 (人)	内公募 委員数 (人)	内女性 委員数 (人)	委員会 等の数	委員数 (人)	内女性 委員数 (人)
橋北	21	17	2	8	5	197	73
橋南	41	17	1	4	5	321	97
羽場	13	24	4	10	9	183	51
丸山	12	18	1	4	8	164	55
東野	20	16	3	7	5	181	63
座光寺	19	23	3	6	5	209	94
松尾	12	25	5	3	7	284	110
下久堅	7	20	4	6	6	238	102
上久堅	13	14	2	4	9	122	27
千代	12	11	2	4	6	143	28
龍江	34	17	3	4	5	91	19
竜丘	5	18	3	7	6	96	33
川路	7	17	3	6	6	172	52
三穂	13	14	2	4	5	152	53
山本	31	25	3	5	5	383	150
伊賀良	8	22	2	8	7	331	118
鼎	10	21	3	6	10	346	124
上郷	10	20	4	7	6	537	141
上村	4	12	2	3	5	53	15
南信濃	35	11	2	4	5	115	32
合計	327	362	54	110	125	4,318	1,437
前年度	328	362	54	107	125	4,336	1,458

イ パワーアップ地域交付金等の状況

(平成28年3月31日現在)

地区名	パワーアップ地域交付金		まちづくり委員会等の収支		
	交付金額(円)	収入に占める割合	収入決算額(円)	支出決算額(円)	収支残(円)
橋北	3,690,000	36.9%	9,988,996	9,111,988	877,008
橋南	3,438,000	25.2%	13,645,751	11,898,521	1,747,230
羽場	4,930,000	27.5%	17,946,269	15,346,423	2,599,846
丸山	3,941,000	29.5%	13,352,152	13,047,416	304,736
東野	3,592,000	32.0%	11,224,534	10,736,896	487,638
座光寺	4,553,000	12.9%	35,235,803	29,581,599	5,654,204
松尾	10,141,000	21.0%	48,402,963	44,820,251	3,582,712
下久堅	3,588,000	17.7%	20,320,376	14,485,286	5,835,090
上久堅	2,453,000	12.5%	19,666,656	17,349,923	2,316,733
千代	2,713,000	13.1%	20,739,419	16,510,252	4,229,167
龍江	3,500,000	14.1%	24,774,053	19,271,614	5,502,439
竜丘	6,117,000	16.8%	36,507,296	28,885,522	7,621,774
川路	2,823,000	17.5%	16,096,956	13,469,526	2,627,430

三 穂	2,516,000	18.0%	13,948,239	12,050,488	1,897,751
山 本	4,877,000	19.2%	25,405,076	23,387,723	2,017,353
伊賀良	11,254,000	24.4%	46,187,742	36,577,093	9,610,649
郷	10,495,000	26.5%	39,565,965	34,961,411	4,604,554
上 郷	10,945,000	28.8%	37,988,499	31,465,588	6,522,911
上 村	1,823,000	23.9%	7,626,750	6,576,009	1,050,741
南信濃	2,611,000	25.2%	10,341,552	8,991,924	1,349,628
合 計	100,000,000	21.3%	468,965,047	398,525,453	70,439,594
前年度	100,000,000	20.8%	481,752,426	417,160,806	64,591,620

注：パワーアップ地域交付金は、均等割（一地区当たり150万円）と人口割により算定されている。

2 各地区公民館

(1) 各地区公民館における平成27年度予算執行状況 (平成28年3月31日現在)

区 分	予算額合計 (円)	執行額合計 (円)	執行率
公民館管理費	6,474,000	5,293,424	81.8%
事 業 費	6,165,000	6,096,335	98.9%

注1：公民館管理費は、公民館の管理に直接かかる費用（消耗品費、燃料費等）である。

注2：事業費は、公民館の事業実施に係る費用（報償費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等）である。

(2) 公民館事業の概要

20地区の公民館事業の概要は次のとおりである。

事業種別	平成26年度		平成27年度		増減	
	回数	延人数・部数	回数	延人数・部数	回数	延人数・部数
学 級 ・ 講 座	1,407回	40,923人	1,358回	35,177人	△49回	△5,746人
体 育 事 業	209回	33,237人	205回	25,364人	△4回	△7,873人
文 化 事 業	228回	42,549人	237回	40,986人	9回	△1,563人
広 報 事 業	101回	35,550部/回	107回	38,350部/回	6回	2,800部/回
育 成 事 業	115回	4,951人	116回	5,392人	1回	441人
そ の 他 事 業	793回	27,131人	801回	28,626人	8回	1,495人

各地区公民館においては様々な事業が行われている。

3 公立保育所・公立幼稚園

(1) 施設の状況

(各年度4月1日現在 管内公立保育所・幼稚園)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
保育所数	20園	18園	18園	17園	17園
内未満児保育	13園	12園	13園	12園	12園
内長時間・延長保育	11園	10園	11園	10園	10園
幼稚園数	1園	1園	1園	1園	1園
入所定員 (A)	1,845人	1,830人	1,830人	1,680人	1,680人
入所人員 (B)	1,362人	1,337人	1,318人	1,191人	1,178人
3歳以上	1,154人	1,125人	1,105人	975人	955人
3歳未満 (C)	208人	212人	213人	216人	223人
充足率 (B)/(A)	73.8%	73.1%	72.0%	70.9%	70.1%
未満児割合 (C)/(B)	15.3%	15.9%	16.2%	18.1%	18.9%

充足率が低下の傾向にある一方で未満児割合は上昇の傾向である。

(2) 職員の配置状況

(各年度4月1日現在 管内公立保育所・幼稚園)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
保育士	261人	263人	256人	235人	232人
正 規	105人	111人	104人	89人	85人
臨 時	53人	56人	64人	57人	60人
非常勤	103人	96人	88人	89人	87人
正規割合	40.2%	42.2%	40.6%	37.9%	36.6%
調理員	50人	48人	47人	42人	40人
正 規	19人	18人	17人	16人	16人
臨 時	1人	1人	3人	3人	2人
非常勤	30人	29人	27人	23人	22人

職員数に占める正規職員の割合は40%台の状態が続いていたが、平成27年度からは30%台となり、平成28年度は前年度比1.3ポイントの減となっている。

(3) 保育料の収納状況

(各年度3月31日現在)

区 分		平成 26 年度		平成 27 年度	
		現年度分	過年度分	現年度分	過年度分
公立計	調定額	293,315,360 円	3,265,658 円	245,057,560 円	1,640,608 円
	収入額	292,713,770 円	1,293,300 円	244,261,720 円	568,070 円
	未納額	601,590 円	1,972,358 円	795,840 円	1,072,538 円
	収納率	99.79%	39.60%	99.68%	34.63%
私立計	調定額	368,432,630 円	8,696,538 円	379,319,370 円	5,994,113 円
	収入額	365,869,070 円	3,014,065 円	377,047,320 円	2,389,460 円
	未納額	2,563,560 円	5,682,473 円	2,272,050 円	3,604,653 円
	収納率	99.30%	34.66%	99.40%	39.86%
合 計	調定額	661,747,990 円	11,962,196 円	642,376,930 円	7,634,721 円
	収入額	658,582,840 円	4,307,365 円	621,309,040 円	2,957,530 円
	未納額	3,165,150 円	7,654,831 円	3,067,890 円	4,677,191 円
	収納率	99.52%	36.01%	99.51%	38.74%

注：公立には、県幼稚園使用料を含む。

保育料の収納率は監査時において、現年度分は前年度比ほぼ横ばいで、過年度分は2.73ポイント上昇している。

第6 監査結果に基づき講じた措置の報告（地方自治法第199条第12項の規定に基づくもの）

<平成28年度 監査報告Ⅰ(定期監査・前期)分>

監査結果事項	措置状況
<p>【ムトスまちづくり推進課】</p> <p>(1)各地区において、高齢者等の組合脱退の状況を把握し、問題を改善するための情報の共有化を検討されたい。</p> <p>(2)組合加入率の算定方法が地区により扱いが異なっているので、全地区の状況を把握するために、各地区の算定方法の統一化を図り、有効なデータとなるよう検討されたい。</p> <p>(3)自治振興センターの中には接遇改善のため、職員の意識改革や、来庁者の意見を参考にした接しやすいレイアウトへの変更などに積極的に取り組んでいる。接遇改善の積極的な取組姿勢について、他部署への普及を期待したい。</p>	<p>(1)高齢者等の組合脱退について、6月30日開催の自治振興センター所長会において、状況の把握を依頼します。年度末までに状況を報告してもらい情報の共有を図るとともに、組合加入促進事業の参考とします。</p> <p>(2)組合加入の算定率については、統一化に向けて、自治振興センター所長会プロジェクトの中に、専門検討部会を設置し検討を始めています。</p> <p>(3)接遇改善の積極的な取組について、6月30日開催の自治振興センター所長会において、川路及び竜丘自治振興センターでの接遇改善への取組を情報共有します。併せて、それぞれの状況に応じた改善検討を依頼します。</p>

<p>【飯田市公民館】</p> <p>(1) 現地にて現金等の検査を行ったところ、釣銭・収納金以外の現金が発見された。現金管理を厳格にするよう求めます。</p> <p>(2) 経費節減の取組を工夫し、効果を上げているので、その工夫方法を他の部署も参考にすることで、より一層の改善に取り組まれない。</p> <p>(3) いくつかの公民館において、通知の発送を可能な範囲でメールに移行し、ペーパーレス化に試行的に取り組んでいる。この取組を先進事例として、ペーパーレス化の取組拡充について今後も前向きな検討を進められたい。</p>	<p>(1) 当該の現金は、館内の落とし物を保管しておりましたが、職員間の確認が不足しておりました。監査指摘後、拾得物として適正な処理を行いました。今後、現金の取扱いは自治振興センター窓口と一緒にし、厳重な管理に努めます。</p> <p>(2) 定例主事会等で情報交換を行いながらより一層の改善に取り組みます。</p> <p>(3) 定例主事会等で情報交換を行い取組の拡充に努めます。</p>
<p>【子育て支援課】</p> <p>保育所の民営化により発生する課題、問題等を的確に把握し、対応を進められたい。</p>	<p>これまで、公立保育所においては施設の老朽化や園児数の減少などに対処するため、飯田市公立保育所民営化基本方針を定め民営化を推進しています。</p> <p>この民営化については市、保護者やまちづくり委員会などにおいて考え方が合致した場合や、保育の質の維持・向上等が前提条件とされています。</p> <p>これらの課題を的確に把握して対応することはもちろんのことですが、様々な課題や問題などの不安が払拭されるよう庁内合意と地元協議を進めていきます。</p>